

令和5年度 第1回檜葉町原子力施設監視委員会 議事概要

日時：令和5年8月28日（月） 13:30～16:30

場所：檜葉町役場3階大会議室

配付資料

次第

出席者名簿

資料1 福島第一原子力発電所 ALPS 処理水希釈放出設備に関するご説明

資料2 福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）

資料3 福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）

資料4 PAZ・UPZの見直しについて

資料5 委員会からの情報発信について（案）

1. 挨拶

松本町長、岡嶋委員長及び東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」とする）の都留氏から挨拶があった。

2. 議事

（1）福島第一原子力発電所の廃炉における処理水放出に関する説明

「資料1：福島第一原子力発電所 ALPS 処理水希釈放出設備に関するご説明」について、東電HDから説明があった後、委員が議論を行った。委員による確認事項及び意見・要望は以下の通りである。

【確認事項】

- 海洋放出の今後の計画は、今年度の結果をふまえて検討される。来年度の放出量等の計画は令和6年3月に出される予定である。今後30年にわたるロードマップがあると分かりやすい。
- 処理水放出に係る設備の耐震性は一般機器と同等であり、特別に高いわけではない。震度5弱以上の地震が発生した際には設備を停止させ、問題が無いことを確認できるまでは運転しない等、運用面で対応する。このような対応で十分に安全を確保できる。

【意見・要望】

- 処理水の放出は福島第一原子力発電所の廃炉を進めるために必要なことである。
- 委員会での説明資料は町民にとって必要かつわかりやすい資料とすることを求める。
 - 町民がロジックを理解しやすいよう、要点のみをまとめた資料を加えていただきたい。
 - 今回の資料に記載されていない「処理水に関するモニタリング結果」は、町民にとってタイムリーに必要な情報である。
 - 処理水のポータルサイト等、わかりやすい情報源のQRコードなどは資料に載せると良い。
- 敷地内のタンクに処理水が貯蔵されている状況はリスクである。早く処理水の放出を完了した方がリスクは早く減る。関係者の理解が得られる範囲で、放出計画を早めていくことも検討いただきたい。
- 町民の安心のためには、安全な作業実施に加え、実施主体である東電HDへの信頼も必要である。引き続き信頼を回復、醸成する活動を継続してほしい。
- トリチウムの測定手法・精度等の詳細について、次回以降の委員会で資料を用意いただきたい。
- 処理水の分析結果には、測定値に誤差を含むため、複数機関の間での計算値と実測値のズレがある。ズレは当然生じるものであるが、信頼できる確かな情報発信の仕方を検討いただきたい。

(2) 福島第一・第二原子力発電所における論点について

「資料2：福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）」、「資料3：福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）」について事務局が説明した後、委員が議論を行った。それぞれの論点についての加筆・修正点等は以下の通りである。

① 「資料2：福島第一原子力発電所に関する要確認事項（案）」について

- 昨年同様、基礎的な確認事項にコロナ対応の項目を加える。
- 「燃料デブリ状況把握・取り出し工法検討」の項目について、以下のとおりとする。
 - 燃料デブリ取り出しについての進捗を説明いただく。その進捗に応じて、今後の作業予定や想定されるリスクとその対応について確認する。
 - 1号機ペDESTAL壁の一部損傷による影響を説明いただく。その際に、専門家に向けた耐震性の評価結果と、最悪の場合の地域への影響の両方の説明を求める。後者は特に町にとって関心が深い事項なので、町民にとってわかりやすい資料を要望する。
- 処理水の放出に伴うタンク及び処理水の減少予測、今後のロードマップ、タンク跡地の敷地利用計画等について説明いただく。
- 廃棄物の保管量・保管場所と保管解消のスケジュールについて説明いただく。

② 「資料3：福島第二原子力発電所に関する要確認事項（案）」について

- 廃止措置作業について、第一段階の中で何がどの程度進んでいるのか、具体的な進捗がわかる説明を要望する。ホームページ等の情報からは、具体的な内容を確認することができない。
- 第2回委員会での視察希望箇所については、各委員で検討し、メールでのやりとりで決定する。

(3) 檜葉町地域防災計画（原子力災害編）の修正について

「資料4：PAZ・UPZの見直しについて」について、事務局が説明した後、委員が議論を行った。委員からは、以下のような意見が出された。

- 福島第一・第二ともに、UPZに設定しても十分に対応できる程度のリスクの大きさである。
- 福島第二については、法律上PAZの設定を変えられない。そのため、福島第一をUPZに設定すると、両者で対応・判断が変わり複雑になる。防災の観点から見ると、判断・対応はシンプルな方が良い。
- 防災の観点から見て、安全側に過度な対応を取ることで悪い結果になることはない。デメリットが無いのであれば、安全側に設定するのが良い。
- 町独自の判断をできるようにすることは、想定外の事態の際に避難の判断を早められる可能性につながる。一方で、国とは異なる判断をすることで責任問題が生じるため、難しさもある。

以上の観点をふまえ、以下の意見を委員会からの提言とし、町防災会議に伝える。

「リスクの大きさの観点から考えると、現状は福島第一・第二ともにPAZに設定するほど大きなリスクでは無いと捉えられる。しかし、防災の観点から考えると、判断や対応がシンプルで、より安全側に立った対応を取るほうが良い。そのため、福島第二のPAZ設定が継続する間は、現行どおり福島第一・第二ともにPAZに設定する方が合理的である。」

(4) 委員会からの情報発信について

「資料5：委員会からの情報発信について（案）」について事務局が説明した後、委員が議論を行った。その結果、以下のような情報発信の方針を決めた。

- 委員会の開催報告は、昨年度に引き続き、今年度も町ホームページに掲載する。

- 今年度から、町民が関心を持つであろう内容に関する解説等を、町広報誌に定期的に掲載する。
 - 第1回は広報誌の11月号に掲載する。その中で委員会の概要と委員の紹介を行う。
 - 2回目以降の掲載内容については、町民が関心を持つであろうテーマを事務局が町民目線で整理する。それをもとに、次回委員会で2回目以降に掲載するテーマを決める。
 - 決定したテーマに応じ、掲載の頻度について次回委員会で検討する。
- 昨年度は、町民からの依頼により出前講義を実施した。今年度も、依頼があれば実施する。

3. 閉会

事務局より閉会挨拶がなされた。

以上